

「(仮称)北九州市立図書館基本計画」の策定について

1 概要

北九州市立図書館の今後の運営方針及び事業計画として「(仮称)北九州市立図書館基本計画」を新たに策定するもの。

2 策定の根拠・図書館運営の状況等

【策定の根拠】

「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成24年12月文部科学省告示)において、「市町村立図書館は、基本的な運営方針及び事業計画を策定し、公表するよう努める」とされている。

【本市の図書館運営の状況】

これまでは、市が主体となった運営方針等は策定せず、付属機関である北九州市立図書館協議会に図書館のあり方を諮問し、その答申を基本方針として図書館運営を行ってきた。

今回5月に受けた答申を踏まえ、市が主体的に計画を策定し、それに基づいて図書館運営を行う。

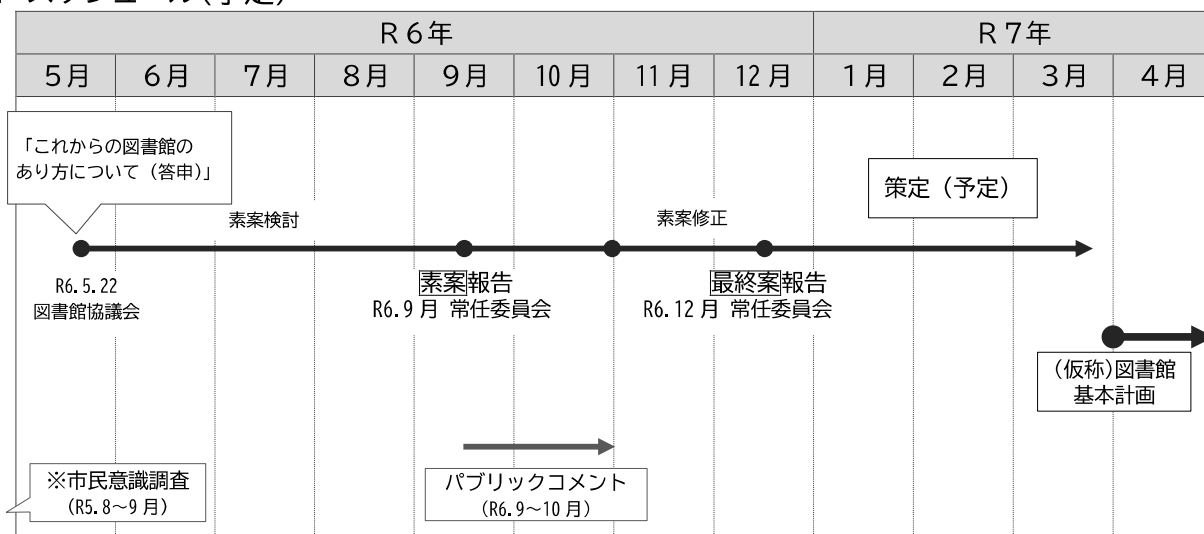
【今年度策定を行う理由】

市全体の将来ビジョンである「北九州市基本構想・基本計画」が策定されたことに加え、「次期北九州市教育プラン」も今年度策定中であることから、これら上位計画を踏まえた計画策定が可能であると判断したものの。

3 計画期間(案)

計画の実施は令和7年度からとし、令和22(2040)年を見据えた将来像を設定し、具体的な事業計画は概ね5年ごとに見直しを行う。

4 スケジュール(予定)



これからの図書館のあり方について
(答申)

令和6年5月
北九州市立図書館協議会

はじめに

北九州市立図書館では、平成14(2002)年以降、本協議会の答申を基本的指針として位置づけ、これを踏まえた図書館運営が行われてきました。

平成28(2016)年の前回答申に基づく50事業については、その全てに取り組み、各成果は毎年度、図書館評価として報告され、本協議会による評価も付してきました。

しかし、前回の平成28(2016)年答申から7年が経過し、図書館を取り巻く環境が変化する中で、読書バリアフリー化の促進、新型コロナウイルス感染症流行を契機とするデジタル化の急速な進展など、現在、図書館には多様化・複雑化する課題への対応が求められています。

そこで、令和5(2023)年5月に中央図書館長より、これからの図書館のあり方について検討するよう本協議会に諮問が行われました。本協議会は、市民アンケートにより、市立図書館の利用状況や市民ニーズの把握に努めるとともに、他都市の公立図書館の視察を行ったうえで、これからの図書館のあり方について検討を重ねてまいりました。その結果、図書館の基本的な役割は大切にしながら、新たなニーズにも対応できる図書館となるよう、図書館運営の指針として、3つの「基本的な方向性」と8つの「施策の方針」を本協議会から提案します。

今後、この基本的な方向性及び施策の方針に基づき、図書館が具体的な運営計画を策定されると伺っているため、今回の答申では具体的な事業内容等には言及せず、基本的な方向性及び施策の方針を示すに留めています。

この答申がこれからの北九州市の図書館運営に活かされ、北九州市立図書館がより多くの市民に親しまれ、学びを支援し、生活の充実に資する場所となることを大いに期待しています。

令和6年5月

北九州市立図書館協議会

会長 中尾 泰士

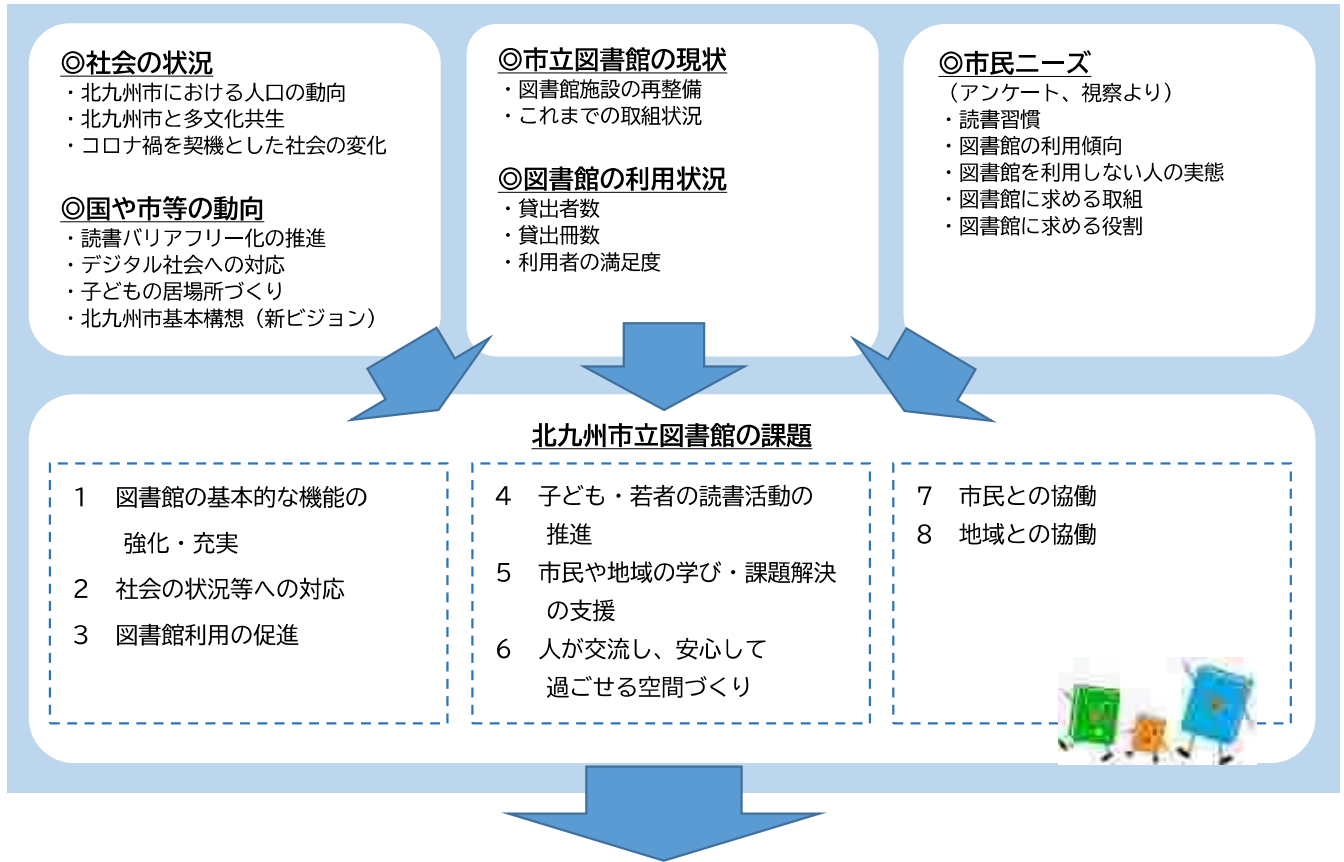
目 次

はじめに

これからの図書館のあり方について(答申)【概要図】

第1章 現状と課題	1
1 北九州市立図書館の現状	1
(1) 前回答申(平成28(2016)年)以降の歩み	1
(2) 市立図書館の利用状況	2
2 北九州市立図書館を取り巻く状況	3
(1) 社会的な背景	3
(2) 図書館に関係する主な法整備や計画策定の動き	4
(3) 読書や図書館に対する北九州市民の意識	5
3 北九州市立図書館の課題とこれからの図書館のあり方	10
第2章 これからの図書館のあり方	11
1 基本的な方向性	11
2 施策の方針	11
資料編	15
1 これからの図書館のあり方について(答申)検討の経過	16
2 北九州市立図書館協議会委員名簿	16
3 図書館を取り巻く国や市の法令・計画(概略)	17
4 対象者別のアンケート調査実施項目	19
5 前回答申(平成28年)に基づいた取組	20

これからの図書館のあり方について(答申)【概要図】



これからの図書館のあり方について(答申)

